

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目16番11号  
JALCOホールディングス株式会社  
代表取締役社長 田 辺 順 一

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |                                                                                                                            |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時          | 2019年6月22日（土曜日）午前10時00分                                                                                                    |
| 2. 場 所          | 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー4階<br>ベルサール東京日本橋 Room G<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)                                             |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第8期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第8期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |

### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第8回定時株主総会招集ご通知より、日付の表記を和暦から西暦へ変更しております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.jalco-hd.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高11億58百万円（前年同期比109.5%増）、営業利益6億43百万円（前年同期比289.5%増）、経常利益4億33百万円（前年同期比1,107.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4億8百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

貸金業におきましては、2019年3月に一部の貸付先から一括返済を受けたことにより当連結会計年度末の貸出金残高が15億41百万円（前期末比11.2%減）となりました。

不動産賃貸事業におきましては、当連結会計年度において、賃貸用不動産を3件取得致しました。その結果当連結会計年度末の主な賃貸用不動産の保有残高は、165億84百万円（前期末比47.59%増）となりました。

当連結会計年度の売上高については、貸出金利息等が前年同期比154.7%、不動産賃貸収入が前年同期比88.5%それぞれ増加したこと及び優良パチンコホール企業とのアドバイザリー契約に関する成功報酬並びにコンサルティング手数料収益を計上したことなどにより、売上高は合計で前年同期比109.5%の増加となりました。

賃貸用不動産の増加に伴い、減価償却費が増加したことなどにより売上原価は前年同期比で184.2%の増加となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は6億43百万円、前年同期比で289.5%の増加となりました。

また、当連結会計年度の経常損益については、新株式及び新株予約権の発行決議に伴う諸費用が15百万円発生しましたが、経常利益は4億33百万円、前年同期比で1,107.5%の増加となりました。

加えて、法人税、住民税及び事業税85百万円、法人税等調整額△64百万円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4億8百万円、前年同期比で0.2%の減少となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、以下の通りであります。

また、前連結会計年度より、各報告セグメントの実態をより的確に把握するため、全社と各報告セグメントの測定方法の見直し、並びに当連結会計年度より、各報告セグメントへの共通費の配賦方法の見直しを行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の方法で作成しております。

・貸金事業

当事業部門におきましては、収益性、回収可能性等を慎重に吟味した上で、新規の取組みを行っており、売上高は3億51百万円(前年同期比154.7%増)、セグメント利益は2億53百万円(前年同期比209.4%増)となりました。

・不動産賃貸事業

当事業部門におきましては、前年度及び当連結会計年度に新規取引を複数開始したことにより、売上高は7億42百万円(前年同期比88.5%増)、セグメント利益は2億57百万円(前年同期比908.8%増)となりました。

・その他

その他の事業部門におきましては、従来の電子部品ブランド使用料に加えて優良パチンコホール企業とのアドバイザリー契約に関する成功報酬及びコンサルティング手数料収益を計上したことにより、売上高は64百万円(前年同期比206.9%増)、セグメント利益は46百万円(前年同期比183.1%増)となりました。

②設備投資の状況

設備投資については、運用資産の充実などを目的とした設備投資を行っております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備投資の総額は5,450百万円であり、主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

・不動産賃貸事業

主な設備投資は、岩手県盛岡市、青森県青森市、石川県金沢市、富山県富山市の賃貸用不動産取得5,445百万円であります。

・その他

主な設備投資は、中古遊技機取引サイト(J-TRADE)新規構築5百万円であります。

③資金調達の状況

第2回新株予約権の権利行使、2019年1月8日の第三者割当による新株式発行及び第3回新株予約権の発行により合計44億23百万円の資金調達を行いました。

また、賃貸用不動産購入資金として、金融機関等から合計28億円の資金調達を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式・持分・新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 5 期<br>( 2016年 )<br>3 月期 | 第 6 期<br>( 2017年 )<br>3 月期 | 第 7 期<br>( 2018年 )<br>3 月期 | 第 8 期<br>( 2019年 )<br>3 月期 |
|----------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 567,185                    | 418,127                    | 552,844                    | 1,158,375                  |
| 経 常 利 益 (千円)         | 59,905                     | 85,473                     | 35,912                     | 433,656                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 113,138                    | 154,687                    | 409,900                    | 408,980                    |
| 1 株当たり当期純利益金額 (円)    | 2.34                       | 3.20                       | 8.09                       | 6.55                       |
| 総 資 産 (千円)           | 5,787,155                  | 6,753,199                  | 14,280,690                 | 19,496,442                 |
| 純 資 産 (千円)           | 2,784,858                  | 3,106,109                  | 3,894,040                  | 8,726,572                  |

- (注) 1. 単位千円表示のものは、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1 株当たり当期純利益金額は期中平均発行済株式数に基づいて算出しており、小数点第 3 位を四捨五入して表示しております。
- なお、期中平均発行済株式数から自己株式を控除しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                             |
|--------------------------|-----------|----------|-----------------------------------------------------|
| 株式会社ジャルコ                 | 350,000千円 | 100%     | 不動産の賃貸及び管理<br>貸金業                                   |
| 株式会社ジャルコアミューズ<br>メントサービス | 348,775千円 | 100%     | M&A及びコンサルティング<br>パチンコ・パチスロ機等のレ<br>ンタル<br>中古遊技機取引サイト |

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 特定完全子会社の名称 | 住 所                    | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額     |
|------------|------------------------|-----------|-------------|
| 株式会社ジャルコ   | 東京都中央区日本橋<br>二丁目16番11号 | 899,224千円 | 7,633,418千円 |

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### ①中期経営計画の進捗と今後の計画と方向性について

当連結会計年度において、パチンコホール企業及びそれ以外の優良事業会社を賃借人とする長期保有資産の取得を進めた結果、長期安定的な黒字計上が見込める収益体質を確立しました。その結果、2017年5月19日に発表した業績目標と当連結会計年度の実績については、以下の通り計画を上回った数値となっております。

(単位：百万円)

|       | 2018年3月期<br>(実績) | 2019年3月期<br>(計画) | 2019年3月期<br>(実績) | 2020年3月期<br>(目標) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高   | 552              | 1,050            | 1,158            | 1,750            |
| 営業利益  | 165              | 610              | 643              | 1,250            |
| 経常利益  | 35               | 420              | 433              | 1,000            |
| 当期純利益 | 409              | 340              | 408              | 800              |

当社グループは、当連結会計年度におきましても、不動産事業及び貸金事業を中心に事業基盤を拡大してまいりました。

不動産事業におきましては、パチンコホール企業及びそれ以外の優良事業会社を賃借人とする長期保有資産の取得を進め、青森県に優良事業会社向けの収益不動産、石川県及び富山県にパチンコホール向けの収益不動産を取得しました。

2020年3月期におきましても、2019年1月8日に発行した新株予約権の行使も見据え、自己資本及び金融機関等からの調達を絡めて今まで以上に不動産の取得に向けて積極的に行ってまいります。

貸金事業におきましては、パチンコホール企業及びそれ以外の優良事業会社への短期貸付を基本とし、不動産だけでなく企業価値を見据えた評価を行い、適切な保全を図り、これまで同様に細心の注意を払って貸付を行ってまいります。また、貸付事業で培った経験を活かし、ソーシャルレンディング事業への展開を図り、投資家の皆様に喜ばれる案件を増やし、事業の拡大化を図ってまいります。

M&A・コンサルティング事業におきましては、貸金事業を通じてM&Aのご提案をさせて頂いた結果、複数店舗の譲渡が成立し当社において手数料収益が発生致しました。当社としては今後とも貸金事業から派生するM&A・コンサルティング事業を積極的に行ってまいります。

##### ②コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、独立役員2名を選任して客観的かつ中立的な視点から経営監視をお願い

することなどにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っておりますが、社外取締役・社外監査役への情報提供のより一層の充実を図るなど、今後も持株会社としてグループ各社のコーポレート・ガバナンスを徹底することで、連結経営の基盤強化、企業体質の健全性を高めてまいります。

#### ③資金調達力の強化

当社グループが収益力を強化し、強固な経営基盤を形成するためには、安定的な事業資金の調達が必須であります。

当社は、2017年2月に発行した第2回新株予約権の行使、2019年1月に発行した新株式及び第3回新株予約権の発行による資金調達、金融機関及び投資家による資金調達を行ってまいりましたが、引き続き、事業の拡大を進めていくために、金融機関及び投資家からの借入、あるいはエクイティファイナンスなどによる調達手段の多様化を図ってまいります。

#### ④低コスト体制の徹底

企業間競争が進む中で、低コスト体制の徹底は極めて重要な課題と認識しております。当社グループでは引き続きコスト管理に注力し、低コスト体制の強化に取り組んでまいります。

#### ⑤人材の確保・育成

業績の回復、業容の拡大及び経営体質の強化を図っていく上で、優秀な人材の確保・育成は極めて重要なものと認識しております。そこで、当社グループは、社員のスキル育成のための効果的な仕組みを構築するとともに、将来コアとなる優秀な人材については積極的に確保を図ってまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

#### ①不動産の賃貸及び管理

#### ②貸金業

(6) 主要な営業所（2019年 3月31日現在）

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 当社                   | 東京都中央区 |
| 株式会社ジャルコ             | 東京都中央区 |
| 株式会社ジャルコアミューズメントサービス | 東京都中央区 |

(7) 使用人の状況（2019年 3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 6名   | 1名増         |

（注）使用人数は就業人員であります。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 6名   | 1名増       | 50.0歳 | 5年     |

（注） 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 平均勤続年数の算出にあたっては、株式会社ジャルコにおける勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年 3月31日現在）

| 借入先        | 借入金残高       |
|------------|-------------|
| 株式会社横浜銀行   | 2,481,052千円 |
| 横浜幸銀信用組合   | 1,753,099千円 |
| 株式会社きらぼし銀行 | 1,359,210千円 |
| ウリ信用組合     | 1,200,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 192,000,000株
- ②発行済株式の総数 85,522,318株
- ③株主数 3,610名
- ④大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数      | 持株比率   |
|----------------|----------|--------|
| カタリスト株式会社      | 32,394千株 | 37.87% |
| 須田 忠雄          | 8,125千株  | 9.50%  |
| 田辺 順一          | 5,863千株  | 6.85%  |
| 株式会社スプラウト      | 5,116千株  | 5.98%  |
| 株式会社悠晴         | 5,000千株  | 5.84%  |
| 杉山 昌子          | 3,700千株  | 4.32%  |
| 幅田 昌伸          | 3,307千株  | 3.86%  |
| 株式会社ウォーターフィールド | 2,951千株  | 3.45%  |
| 株式会社やすらぎ       | 1,174千株  | 1.37%  |
| 株式会社埼玉遊楽       | 1,000千株  | 1.16%  |

（注）持株比率は自己株式（428株）を控除して計算しております。



## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ①当事業年度末日において当社の役員が保有する新株予約権（職務執行の対価として交付されたものに限る。）の状況  
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に当社の従業員、子会社役員及びその従業員に対して交付した新株予約権（職務執行の対価として交付されたものに限る。）の状況  
該当事項はありません。
- ③その他新株予約権に関する重要な事項

2018年11月16日開催の臨時取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | 第3回新株予約権                                                                                                                                                        |
| 取締役会決議日                | 2018年11月16日                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の総数               | 585,525個                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数     | 普通株式58,552,500株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                 |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり161円                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の払込期日             | 2019年1月8日                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株につき159円                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間             | 2019年1月8日から2022年1月7日<br>（但し、当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。）                                                                            |
| 新株予約権の行使の条件            | 1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。<br>2. 各本新株予約権の一部行使はできない。                                                          |
| 割当先                    | 田辺順一、須田忠雄、株式会社悠晴、幅田昌伸、瀧澤泰三、Brilliance Hedge Fund Limited、金恵、Brilliance Target Fund Limited、株式会社AK Capital、栗原寿生、松島正道、岩見哲也、吉岡勉、露木琢磨、小島一郎、山岸和仁、石黒雅芳、清水修に対する第三者割当方式 |

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                      |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 田辺 順一 | 株式会社ジャルコ 代表取締役社長<br>株式会社ジャルコアミュージUMENTサービス 代表取締役社長<br>カタリスト株式会社 代表取締役<br>イオナアセット株式会社 代表取締役<br>有限会社タカナシコンサルティング 代表取締役                                                                              |
| 取締役      | 山岸 和仁 | 株式会社ジャルコ 取締役<br>株式会社ジャルコアミュージUMENTサービス 取締役<br>山岸和仁税理士事務所 代表                                                                                                                                       |
| 取締役      | 吉岡 勉  | 株式会社ジャルコ 取締役<br>株式会社ジャルコアミュージUMENTサービス 取締役<br>東北タツミ株式会社 代表取締役<br>JALCO ELECTRONICS HONG KONG LTD. President Director<br>HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO.,LTD. President Director<br>株式会社スプラウト 代表取締役 |
| 常勤監査役    | 鈴木 英一 | 株式会社ジャルコ 常勤監査役<br>株式会社ジャルコアミュージUMENTサービス 常勤監査役                                                                                                                                                    |
| 監査役      | 露木 琢磨 | 株式会社ジャルコ 監査役<br>株式会社ジャルコアミュージUMENTサービス 監査役<br>露木・赤澤法律事務所 代表                                                                                                                                       |
| 監査役      | 天野 修  | 株式会社ジャルコ 監査役<br>株式会社ジャルコアミュージUMENTサービス 監査役<br>天野公認会計士事務所 代表<br>リオナス株式会社取締役兼コンプライアンスオフィサー                                                                                                          |

- (注) 1. 2018年4月23日付で取締役浜井稔氏が辞任しております。
2. 2018年6月27日付で取締役三嶋良英氏が任期満了により当社の取締役を退任し、同日付で山岸和仁氏が、当社及び株式会社ジャルコ及び株式会社ジャルコアミュージUMENTサービスの取締役に就任いたしました。
3. 取締役山岸和仁氏は、社外取締役であります。
4. 2018年6月27日付で社外監査役山岸和仁氏と社外監査役藤澤宏氏が当社の監査役を辞任し、同日付で露木琢磨氏と天野修氏が、当社の監査役に就任いたしました。
5. 監査役鈴木英一氏、露木琢磨氏、天野修氏は、社外監査役であります。
- なお、当社は、露木琢磨氏及び天野修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役山岸和仁氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役露木琢磨氏は弁護士士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役天野修氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額                   |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) | 49,580千円<br>(2,790千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(5名) | 8,730千円<br>(8,730千円)  |
| 合計               | 10名        | 58,310千円              |

- (注) 1. 株主総会決議に基づく報酬の限度額は、取締役200,000千円(2012年6月28日株主総会決議)、監査役20,000千円(2012年6月28日株主総会決議)であります。
2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2018年6月27日開催の第7回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び当事業年度中に辞任した取締役1名並びに監査役2名を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

- 取締役山岸和仁氏が兼職している山岸和仁税理士事務所と当社グループの間には、重要な関係はありません。

株式会社ジャルコは、当社の連結子会社であり、経営指導及び資金の貸付を行っております。

株式会社ジャルコアミュージメントサービスは、当社の連結子会社であり、経営指導を行っております。

- 監査役露木琢磨が兼職している露木・赤澤法律事務所と当社グループの間には、重要な関係はありません。

株式会社ジャルコは、当社の連結子会社であり、経営指導及び資金の貸付を行っております。

株式会社ジャルコアミュージメントサービスは、当社の連結子会社であり、経営指導を行っております。

- 監査役天野修が兼職している天野公認会計士事務所及びリオナス株式会社と当社グループの間には、重要な関係はありません。

株式会社ジャルコは、当社の連結子会社であり、経営指導及び資金の貸付を行っております。

株式会社ジャルコアミュージメントサービスは、当社の連結子会社であり、経営指導を行っております。

### ②当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                    |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 山岸 和仁 | 就任後開催の取締役会には、13回のうち11回出席いたしました。<br>また、2018年6月27日に監査役を辞任するまでに開催された取締役会には、5回のうち4回出席し、監査役会4回のうち4回に出席いたしました。<br>取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 鈴木 英一 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。                                                         |
| 監査役 露木 琢磨 | 就任後開催の取締役会には、13回のうち10回出席し、監査役会11回のうち10回に出席いたしました。<br>取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。                                                        |
| 監査役 天野 修  | 就任後開催の取締役会には、13回のうち13回出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。<br>取締役会においては、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。                                                        |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 名称

みかさ監査法人

##### (2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 16,875千円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 16,875千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合その他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会で決議いたしました「内部統制基本方針」に基づき、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守及び資産の保全等の内部統制の目的を達成するため、効果的な内部統制システムを構築し継続的な運用及び改善を進めております。（最終改定 2015年4月30日）

- I. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  1. 業務の適正化と経営の透明性等を確保するため、株主や顧客を代表する社外取締役を選任し取締役会において重要事項を審議決定する。
  2. 取締役とは独立した監査役を選任すると共に、その内一名が常勤監査可能な体制を整備する。監査役は、当社グループの法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認める時は、意見を述べると共に、改善策の策定を求める事とする。
  3. 代表取締役社長は、当社グループ全ての役職員が法令及び定款を遵守し、高い倫理観を持って職務執行するための「行動規範」を制定し、周知する。
  4. 業務執行部門から独立した取締役会直轄の「内部監査室」を設置すると共に、内部監査に関する規程を制定し、当社グループにおける業務執行の適切性及び遵法性、コンプライアンスの遵守状況などについて監査を実施し、内部監査室長は、それら監査の結果を取締役会へ報告する。
  5. 当社グループ内における不正・不審行為の早期発見と不祥事等の未然防止を図る事を目的に、「内部通報制度」を設け、外部弁護士に報告を行う等の適切な運用を図る。
- II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
  1. 文書及び記録等の管理に関する規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」と言う。）に記録し、保存及び管理する。
  2. 取締役及び監査役が、常時これらの文書を閲覧可能な状態を維持する。
- III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  1. 当社グループにおけるリスクの管理・運営態勢を確保するため、情報システム責任者及び情報システム管理担当者を設置する。
  2. 顧客情報を始めとする当社の情報資産を安定的かつ安全に運営するために、情報システム及び情報セキュリティ等に関連する規程等を整備する。
  3. 基幹情報システムについては、可用性を確保すると共に、大規模な災害やシステム障害等の危機発生に対応し、事業の継続性を確保するため、適切な範囲と頻度でバックアップを行う。

#### IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務執行が効率的に行われる事を確保するために、取締役会を原則として月一回定期的に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催するものとする。当社グループの経営に関わる重要事項等については、(当社の内部管理体制強化委員会において) リスク評価を行い、その検証を経て、取締役会にて執行の決定を行う事とする。又、単年度事業計画・予算等を決定し、四半期ごとに業績・進捗状況のレビューを行う。
2. 取締役会の決定に基づく業務執行においては、取締役及び従業員の役割分担、組織単位ごとの業務分掌、職務権限において、責任者及び執行手続きのルールを明確に定める。

#### V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループは、当該基本方針に従い、遵法意識の向上及び業務の適正性を確保する事に努める事とする。
2. 当社グループの取締役は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限及び責任を有している。
3. 当社の取締役は、当社子会社を当社の一部門と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
4. 当社の内部監査室が、定期的又は不定期に当社グループの内部監査を実施し、監査結果を取締役会へ報告を行うと共に、必要に応じて、被監査部門に対して内部統制の改善の指導や実施の助言等を行う。

#### VI. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議の上、人選を行う。
2. 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得た上で決定する。

#### VII. 取締役及び使用人が監査役へ報告するための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制

1. 当社グループの役職員は、法令違反行為、業務上の事故、その他業務運営に著しく影響を及ぼすと認められる事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により、監査役へ報告する。
2. 内部監査室は、監査の結果を適時・適切な方法により、監査役に報告する。

3. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を、定期的に監査役に報告する。
4. 内部通報窓口への通報内容が監査役職務の執行に必要な範囲に係る場合、及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知する。

#### VIII. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、取締役会に出席すると共に、常勤監査役は社内の重要な会議に出席し、意見を述べる事とする。また、取締役会やその他重要な会議の議事録については、いつでも閲覧する事ができるものとする。
2. 監査役は、全ての稟議案件について、社内承認後に回付を受ける。
3. 内部監査室は、監査に協力する事などにより、監査役との連携を図り、また、定期的な会議を設ける。
4. 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、総合的に積極的な情報交換を行うと共に、会計監査人から監査計画、体制、方針、結果などについて説明又は報告を求める事ができるものとする。

#### IX. 財務報告の信頼性を確保するための体制

1. 財務報告に係る内部統制の充実をはかるため、社内規程等を策定すると共に、法令及び会計基準に従って、適正な会計処理を行う。
2. 法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行う。
3. 内部監査室は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
4. 財務報告に係る内部統制が適正に機能する事を継続的に評価し、適宜改善を行う。

#### X. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

1. 当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断するための態勢整備を行い、反社会的勢力からの不当要求等へは、組織として毅然と対応する。  
万が一、反社会的勢力から接触があった場合は、管理部門を対応部門とし、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置を取る事とする。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制として取締役会、監査役会、内部監査室及び内部管理体制強化委員会を設置しており、当事業年度における運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会を18回開催し、経営に関する重要事項を決定し、月次経営成績の分析、評価及び対策を検討するとともに業務の適正性の観点から審議を行っております。
- ・監査役会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議のうえ決定し、重要な社内会議への出席、重要な業務の監査、取締役の業務執行の監査及び法令等への遵守についての監査をするとともに内部監査室、会計監査人との意見交換を行っております。
- ・内部監査室は、当社及び子会社の業務の監査、内部統制監査を行っております。
- ・内部管理体制強化委員会を10回開催し、新規案件他審議が必要とされる事項について、外部委員である弁護士、公認会計士から意見を伺い、問題のないことを確認してから取り組むことを行っております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要施策の一つとして認識しており、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本とした上で、当社グループ事業の継続的な成長のために、配当性向と企業体質の強化及び内部留保の充実のバランスを勘案して決定することを基本方針としております。

今後につきましては、更なる業績の向上に注力し、株主各位のご期待に沿うべく、全力を傾けていく所存ではありますが、その一方で、今後の継続的かつ安定的な事業発展を推進するため、より一層の企業体質強化及び業容の拡大に備えて内部留保を充実させることも目標としております。この内部留保につきましては、将来的に収益の向上を通じて皆様に還元できるものと考えております。

以上のことから当期の配当につきましては、企業体質の強化と内部留保の充実を優先させていただき、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

自己株式の取得については、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施ならびに株主各位への一層の利益還元を行うことを基本とし、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。



## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部       |            |
|-------------|------------|---------------|------------|
| 流 動 資 産     | 2,390,164  | 流 動 負 債       | 1,889,648  |
| 現金及び預金      | 550,421    | 短期借入金         | 1,150,000  |
| 信託預金        | 161,596    | 1年内返済予定の長期借入金 | 449,292    |
| 営業貸付金       | 1,541,000  | 未払金           | 15,064     |
| 未収入金        | 4,562      | 未払法人税等        | 49,522     |
| 未収収益        | 10,238     | 前受金           | 80,392     |
| 未収消費税等      | 113,271    | 信託前受金         | 18,690     |
| その他         | 17,594     | 預り金           | 5,275      |
| 貸倒引当金       | △8,520     | 匿名組合預り金       | 121,411    |
| 固 定 資 産     | 17,095,286 | 固 定 負 債       | 8,880,220  |
| 有 形 固 定 資 産 | 16,634,804 | 長期借入金         | 8,211,969  |
| 建物及び構築物     | 1,418,846  | 長期預り保証金       | 561,250    |
| 信託建物        | 1,738,872  | 信託預り保証金       | 106,592    |
| 工具、器具及び備品   | 3,208      | その他           | 407        |
| 土地          | 9,764,962  | 負 債 合 計       | 10,769,869 |
| 信託土地        | 3,708,913  | 純 資 産 の 部     |            |
| 無 形 固 定 資 産 | 28,192     | 株 主 資 本       | 8,648,976  |
| ソフトウェア      | 27,908     | 資本金           | 4,274,877  |
| 電話加入権       | 284        | 資本剰余金         | 5,439,112  |
| 投資その他の資産    | 432,289    | 利益剰余金         | △1,064,962 |
| 投資有価証券      | 189,827    | 自己株式          | △50        |
| 破産更生債権等     | 171,730    | その他の包括利益累計額   | △16,673    |
| 長期未収入金      | 87,767     | その他有価証券評価差額金  | △16,673    |
| 差入保証金       | 24,268     | 新 株 予 約 権     | 94,269     |
| 長期前払費用      | 77,204     |               |            |
| 繰延税金資産      | 96,790     |               |            |
| その他         | 44,198     |               |            |
| 貸倒引当金       | △259,498   |               |            |
| 繰延資産        | 10,990     |               |            |
| 株式交付費       | 10,990     | 純 資 産 合 計     | 8,726,572  |
| 資 産 合 計     | 19,496,442 | 負 債 純 資 産 合 計 | 19,496,442 |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額     | 金 額       |
|----------------------|---------|-----------|
| 売上高                  |         | 1,158,375 |
| 売上原価                 |         | 183,061   |
| 売上総利益                |         | 975,314   |
| 販売費及び一般管理費           |         | 331,926   |
| 営業利益                 |         | 643,387   |
| 営業外収益                |         |           |
| 受取利息                 | 90      |           |
| 受取配当金                | 15,991  |           |
| 為替差益                 | 3,428   |           |
| 受取賃貸料                | 6,416   |           |
| その他                  | 417     | 26,345    |
| 営業外費用                |         |           |
| 支払利息                 | 182,641 |           |
| 賃貸不動産経費              | 1,502   |           |
| 貸倒引当金繰入額             | 683     |           |
| 株式交付費償却              | 999     |           |
| 新株式発行等関係費用           | 15,047  |           |
| 借入手数料                | 34,041  |           |
| その他                  | 1,160   | 236,076   |
| 経常利益                 |         | 433,656   |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益 |         | 433,656   |
| 匿名組合損益分配額            |         | 4,203     |
| 税金等調整前当期純利益          |         | 429,452   |
| 法人税、住民税及び事業税         |         | 85,417    |
| 法人税等調整額              |         | △64,945   |
| 当期純利益                |         | 408,980   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         | 408,980   |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |         |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 2018年4月1日 残高                  | 2,105,447 | 4,157,999 | △2,362,260 | △50     | 3,901,135 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |         |           |
| 新 株 の 発 行                     | 2,169,430 | 2,169,430 |            |         | 4,338,861 |
| 欠 損 填 補                       |           | △888,317  | 888,317    |         | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 408,980    |         | 408,980   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,169,430 | 1,281,113 | 1,297,297  | —       | 4,747,841 |
| 2019年3月31日 残高                 | 4,274,877 | 5,439,112 | △1,064,962 | △50     | 8,648,976 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|-------------------|--------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |           |
| 2018年4月1日 残高                  | △16,229          | △16,229           | 9,134  | 3,894,040 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |        |           |
| 新 株 の 発 行                     |                  |                   |        | 4,338,861 |
| 欠 損 填 補                       |                  |                   |        | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |                   |        | 408,980   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △444             | △444              | 85,135 | 84,690    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △444             | △444              | 85,135 | 4,832,532 |
| 2019年3月31日 残高                 | △16,673          | △16,673           | 94,269 | 8,726,572 |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
 

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

  - ・連結子会社の数 2社
  - ・連結子会社の名称 株式会社ジャルコ  
株式会社ジャルコアミュージメントサービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
 

非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 会計方針に関する事項
  - ①重要な資産の評価基準及び評価方法
 

有価証券  
その他有価証券  
・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。
  - ②重要な減価償却資産の減価償却の方法
 

有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 5～41年 |
| 信託建物      | 7～34年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年  |

無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③重要な引当金の計上基準
 

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ④重要なヘッジ会計の方法
    1. ヘッジ会計の方法
 

金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。
    2. ヘッジ手段とヘッジ対象
 

ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金
    3. ヘッジ方針
 

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
    4. ヘッジ有効性評価の方法
 

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
  - ⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
  - ⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(4) 会計方針の変更に関する注記

(融資関連費用に関する会計処理)

金融機関等から資金調達をする際に前払いする融資関連費用につきましては、従来、発生事業年度の費用として処理しておりましたが、当社グループの事業において投資案件が大規模化しているに伴い、重要性が増してきている融資関連費用のうち実効金利の不可分の一部である手数料について、その経済的実態をより適正に期間損益に反映するため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「長期前払費用」に計上し、借入期間にわたって利息法により費用認識する方法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(繰延資産に関する会計処理)

株式交付費については従来、支出時に全額費用として処理しておりましたが、今後の資金調達に伴う支出の効果が数年に及ぶと想定されることから、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より「繰延資産」の「株式交付費」として計上し、株式交付後3年間で定額法により償却する方法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(5) 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) ①担保に供している資産

|         |              |
|---------|--------------|
| 定期預金    | 142,871千円    |
| 建物及び構築物 | 1,410,994千円  |
| 信託建物    | 896,459千円    |
| 土地      | 8,809,443千円  |
| 信託土地    | 2,401,791千円  |
| 計       | 13,661,559千円 |

### ②担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 1,150,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 445,387千円   |
| 長期借入金         | 8,211,969千円 |
| 計             | 9,807,356千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 147,767千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 52,181千株      | 33,340千株     | — 千株         | 85,522千株     |

(注) 第2回新株予約権の権利行使による増加 8,155千株

第三者割当による新株式の発行による増加 25,185千株

### (2) 新株予約権等に関する事項

| 区分   | 内訳       | 目的となる株式の種類 | 目的となる新株予約権の数(株) |            |           |            | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|----------|------------|-----------------|------------|-----------|------------|----------------|
|      |          |            | 当連結会計年度期首       | 増加         | 減少        | 当連結会計年度末   |                |
| 提出会社 | 第2回新株予約権 | 普通株式       | 8,155,500       | —          | 8,155,500 | 0          | —              |
| 提出会社 | 第3回新株予約権 | 普通株式       | —               | 58,552,500 | —         | 58,552,500 | 94,269         |
| 合計   |          |            | 8,155,500       | 58,552,500 | 8,155,500 | 58,552,500 | 94,269         |

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、資金運用については主に短期的な預金及び有価証券に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況をモニタリングし、常に把握する体制としております。

投資有価証券は海外株式市場への純投資であり、市場価格及び為替の変動リスクに晒されています。変動リスクに関しては定期的に時価を確認し、取得価額との差額を把握しております。

借入金は、主に運転資金及び賃貸用不動産の購入に必要な資金の調達を目的としたものであり、期日は決算日後最長で23年5ヶ月後であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

###### ④ 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、66.2%が特定の大口顧客グループに対するものであります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)  | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------------------|---------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金                | 550,421             | 550,421   | —       |
| (2) 信託預金                  | 161,596             | 161,596   | —       |
| (3) 未収入金                  | 4,562               | 4,562     | —       |
| (4) 未収収益                  | 10,238              | 10,238    | —       |
| (5) 未収消費税等                | 113,271             | 113,271   | —       |
| (6) 営業貸付金                 | 1,541,000           | 1,542,495 | 1,495   |
| (7) 投資有価証券<br>その他有価証券     | 189,487             | 189,487   | —       |
| (8) 長期未収入金<br>貸倒引当金 (*1)  | 87,767<br>△87,767   |           |         |
|                           | —                   | —         | —       |
| (9) 破産更生債権等<br>貸倒引当金 (*1) | 171,730<br>△171,730 |           |         |
|                           | —                   | —         | —       |
| 資産計                       | 2,570,578           | 2,572,074 | 1,495   |
| (1) 短期借入金                 | 1,150,000           | 1,150,000 | —       |
| (2) 未払金                   | 15,064              | 15,064    | —       |
| (3) 未払法人税等                | 49,522              | 49,522    | —       |
| (4) 長期借入金 (*2)            | 8,661,261           | 8,766,669 | 105,407 |
| 負債計                       | 9,875,848           | 9,981,256 | 105,407 |
| デリバティブ取引                  | —                   | —         | —       |

(\*1) 長期未収入金及び破産・更生債権は、これに個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 信託預金、(3) 未収入金、(4) 未収収益、(5) 未収消費税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 営業貸付金  
元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。  
なお、1年以内に期日が到来する貸付金につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- (7) 投資有価証券  
これらの時価については、取引所の価格及び当該評価日の為替レートによっております。
- (8) 長期未収入金  
回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 破産更生債権等  
回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

- (1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。  
なお、1年以内に返済予定の長期借入金につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

| 区分                 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------------------|-----------------|
| その他有価証券 非上場株式 (*1) | 340             |
| 差入保証金 (*2)         | 24,268          |
| 匿名組合預り金 (*1)       | 121,411         |
| 長期預り保証金 (*3)       | 561,250         |
| 信託預り保証金 (*3)       | 106,592         |

(※1) 非上場株式及び匿名組合預り金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 差入保証金については、主に本社事務所に係る保証金であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。



- (\*3) 長期預り保証金及び信託預り保証金については、契約期間満了時に協議の上、双方が合意に至った場合には再契約ができ、賃貸先の営業継続を前提としているので、賃貸期間を合理的に見積もることが出来ないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 現金及び預金 | 550,421      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 信託預金   | 161,596      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 未収入金   | 4,562        | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 未収収益   | 10,238       | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 未収消費税等 | 113,271      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 営業貸付金  | 1,271,000    | —                   | —                   | —                   | 270,000             | —           |
| 合計     | 2,111,090    | —                   | —                   | —                   | 270,000             | —           |

長期未収入金87,767千円及び破産更生債権等171,730千円は、予定額が見込めないため記載しておりません。

### 4. 長期借入金の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 449,292      | 449,836             | 638,118             | 1,232,385           | 387,790             | 5,503,838   |
| 合計    | 449,292      | 449,836             | 638,118             | 1,232,385           | 387,790             | 5,503,838   |

### 5. 賃貸等不動産に関する注記

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、新潟県十日町市、神奈川県川崎市、東京都目黒区、高知県高知市、青森県弘前市及び青森市、富山県富山市、島根県松江市、兵庫県神戸市、三重県津市、岩手県盛岡市、山口県山口市及び石川県金沢市において賃貸用の物件を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は353,682千円（不動産賃貸事業のセグメント利益から内部取引を消去し、営業外収益の受取賃貸料及び営業外費用の賃貸不動産経費を加減算して算出しております。）であります。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 11,276,485     | 5,347,257  | 16,623,742 | 15,615,157          |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額の主な増加は、岩手県盛岡市、青森県青森市、富山県富山市及び石川県金沢市の賃貸用不動産取得5,445,212千円によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価書」等に基づいております。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 100円94銭  
(2) 1株当たり当期純利益金額 6円55銭

### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産         | 252,502   | 流 動 負 債                 | 10,268    |
| 現 金 及 び 預 金     | 176,643   | 未 払 金                   | 5,126     |
| 前 払 費 用         | 3,498     | 未 払 法 人 税 等             | 1,210     |
| 短 期 貸 付 金       | 60,000    | 預 り 金                   | 3,353     |
| 未 収 収 益         | 8,130     | 前 受 収 益                 | 577       |
| 未 収 入 金         | 4,227     | 固 定 負 債                 | 407       |
| そ の 他           | 3         | 長 期 未 払 金               | 407       |
| 固 定 資 産         | 7,369,925 |                         |           |
| 有 形 固 定 資 産     | 93,091    | 負 債 合 計                 | 10,675    |
| 建 物             | 45,941    | 純 資 産 の 部               |           |
| 器 具 備 品         | 3,208     | 株 主 資 本                 | 7,545,146 |
| 土 地             | 43,941    | 資 本 金                   | 4,274,877 |
| 無 形 固 定 資 産     | 10,722    | 資 本 剰 余 金               | 3,393,785 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 10,722    | 資 本 準 備 金               | 3,393,785 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 7,266,111 | 利 益 剰 余 金               | △123,465  |
| 投 資 有 価 証 券     | 189,487   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △123,465  |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,074,318 | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △123,465  |
| 長 期 貸 付 金       | 5,955,000 | 自 己 株 式                 | △50       |
| 差 入 保 証 金       | 23,440    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △16,673   |
| 長 期 前 払 費 用     | 196       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △16,673   |
| そ の 他           | 23,668    | 新 株 予 約 権               | 94,269    |
| 繰 延 資 産         | 10,990    | 純 資 産 合 計               | 7,622,742 |
| 株 式 交 付 費       | 10,990    | 負 債 純 資 産 合 計           | 7,633,418 |
| 資 産 合 計         | 7,633,418 |                         |           |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |          |
|-----------------------|--------|----------|
| 売 上 高                 |        | 103,200  |
| 売 上 総 利 益             |        | 103,200  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 245,968  |
| 営 業 損 失 (△)           |        | △142,768 |
| 営 業 外 収 益             |        |          |
| 受 取 利 息               | 30,720 |          |
| 受 取 配 当 金             | 15,472 |          |
| 受 取 賃 貸 料             | 6,416  |          |
| そ の 他                 | 19     | 52,629   |
| 営 業 外 費 用             |        |          |
| 社 債 利 息               | 5,194  |          |
| 賃 貸 不 動 産 経 費         | 9,402  |          |
| 為 替 差 損               | 329    |          |
| 株 式 交 付 費 債 却         | 999    |          |
| 新 株 式 発 行 等 関 係 費 用   | 15,047 |          |
| 支 払 手 数 料             | 1,142  | 32,115   |
| 経 常 損 失 (△)           |        | △122,255 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |        | △122,255 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 1,210    |
| 当 期 純 損 失 (△)         |        | △123,465 |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |                             |             |      |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------------------------|-------------|------|------------|
|                             | 資本金       | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金                       |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                             |           | 資本<br>準備金 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
| 2018年4月1日 残高                | 2,105,447 | 2,112,671 | △888,317                    | △888,317    | △50  | 3,329,750  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                             |             |      |            |
| 新株の発行                       | 2,169,430 | 2,169,430 |                             |             |      | 4,338,861  |
| 欠損填補                        |           | △888,317  | 888,317                     | 888,317     |      | —          |
| 当期純損失(△)                    |           |           | △123,465                    | △123,465    |      | △123,465   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                             |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,169,430 | 1,281,113 | 764,851                     | 764,851     | —    | 4,215,395  |
| 2019年3月31日 残高               | 4,274,877 | 3,393,785 | △123,465                    | △123,465    | △50  | 7,545,146  |

|                             | 評価・換算差額等             |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------------------|----------------|--------|-----------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差<br>額等合計 |        |           |
| 2018年4月1日 残高                | △16,229              | △16,229        | 9,134  | 3,322,655 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                |        |           |
| 新株の発行                       |                      |                |        | 4,338,861 |
| 欠損填補                        |                      |                |        | —         |
| 当期純損失(△)                    |                      |                |        | △123,465  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △444                 | △444           | 85,135 | 84,690    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △444                 | △444           | 85,135 | 4,300,086 |
| 2019年3月31日 残高               | △16,673              | △16,673        | 94,269 | 7,622,742 |

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5～15年

器具及び備品 3～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 会計方針の変更に関する注記

（繰延資産に関する会計処理）

株式交付費については従来、支出時に全額費用として処理しておりましたが、今後の資金調達に伴う支出の効果が数年に及ぶと想定されることから、より適正な期間損益計算を行うため、当事業年度より「繰延資産」の「株式交付費」として計上し、株式交付後3年間で定額法により償却する方法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

#### (4) 表示方法の変更に関する注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

64,966千円

#### (2) 保証債務

下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社ジャルコ

8,671,896千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権

68,133千円

②長期金銭債権

5,955,000千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高

103,200千円

②営業取引以外の取引高（収入分）

30,718千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 0千株         | 一千株        | 一千株        | 0千株        |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損

159,193千円

資産除去債務

472千円

その他

97千円

繰越欠損金

110,846千円

その他有価証券評価差額金

5,105千円

繰延税金資産小計

275,714千円

評価性引当額

△275,714千円

繰延税金資産合計

—千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称 又は氏名                  | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係              | 取 引 の 内 容     | 取 引 金 額   | 科 目   | 期 末 残 高   |
|-----|------------------------------|---------------------|------------------------|---------------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | 株式会社ジャルコ                     | (所有)<br>直接100%      | 資金の貸付<br>経営指導<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注1) | 102,000   | —     | —         |
|     |                              |                     |                        | 資金の貸付<br>(注2) | 913,000   | 短期貸付金 | 60,000    |
|     |                              |                     |                        | 資金の回収<br>(注2) | 1,523,000 |       |           |
|     |                              |                     |                        | 資金の貸付<br>(注2) | 4,740,000 | 長期貸付金 | 5,955,000 |
|     |                              |                     |                        | 資金の回収<br>(注2) | —         |       |           |
|     |                              |                     |                        | 受取利息<br>(注2)  | 30,718    | 未収収益  | 8,130     |
|     |                              |                     |                        | 借入に伴う<br>債務保証 | 8,671,896 | —     | —         |
| 子会社 | 株式会社ジャルコ<br>アミューズメント<br>サービス | (所有)<br>直接100%      | 経営指導<br>役員の兼任          | 経営指導料<br>(注1) | 1,200     | —     | —         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料につきましては、期首において前期の各社の業務量等を勘案して決定しております。

(注2) 資金の貸付及び貸付に伴う受取利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種 類                                     | 会社等の名称 又は氏名       | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合         | 関連当事者との関係      | 取 引 の 内 容                               | 取 引 金 額   | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----------------------------------------|-------------------|-----------------------------|----------------|-----------------------------------------|-----------|-----|---------|
| 役員及びその近親者                               | 田辺 順一             | (所有)<br>直接6.85%<br>間接37.87% | 当 社 代 表<br>取締役 | 新株予約権の<br>発行<br>(注1)<br>(注2)            | 26,327    | —   | —       |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | カタリスト株式会社<br>(注3) | (所有)<br>直接37.87%            | 増資の引受          | 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使)<br>(注1)<br>(注4) | 685,607   | —   | —       |
|                                         |                   |                             |                | 第三者割当<br>増資の引受<br>(注1)<br>(注5)          | 2,400,000 | —   | —       |
| 主要株主                                    | 須田 忠雄             | (所有)<br>直接9.50%<br>間接1.37%  | 増資の引受          | 新株予約権<br>の発行<br>(注1)<br>(注2)            | 20,251    | —   | —       |
|                                         |                   |                             |                | 第三者割当<br>増資の引受<br>(注1)<br>(注5)          | 1,000,000 | —   | —       |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 新株式の発行、新株予約権の発行及び行使の取引価格については、第三者機関の評価を勘案して決定しております。
- (注2) 新株予約権の発行は、2018年11月16日付の臨時取締役会及び2018年12月26日開催の臨時株主総会決議に基づき2019年1月8日に付与された第3回新株予約権であります。
- (注3) カタリスト株式会社は、当社の代表取締役である田辺順一氏が直接的に議決権の100%を所有しております。また、カタリスト株式会社は、その他の関係会社にも該当します。
- (注4) 新株予約権の行使は、2017年2月8日付の取締役会決議に基づき、2017年2月24日に付与された第2回新株予約権の、当事業年度における権利行使を記載しております。
- なお、取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。
- (注5) 第三者割当増資は、2018年11月16日付の臨時取締役会及び2018年12月26日開催の臨時株主総会決議に基づき2019年1月8日に払い込まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純損失(△)

88円3銭  
△1円98銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

JALCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

みかさ監査法人

指 定 社 員                      公認会計士      小 橋 川   淳 一<sup>①</sup>  
業務執行社員

指 定 社 員                      公認会計士      安 田   幸 一<sup>①</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JALCOホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JALCOホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

JALCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

みかさ監査法人

指 定 社 員                      公認会計士      小 橋 川   淳 一 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員                      公認会計士      安 田      幸 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JALCOホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みかさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人みかさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

JALCOホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 鈴木 英 一 ㊞

社外監査役 露 木 琢 磨 ㊞

社外監査役 天 野 修 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役3名選任の件

取締役3名全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、下表のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | タナベ ジュンイチ<br>田辺 順一<br>(1965年11月11日生) | 1990年4月 野村證券株式会社 入社<br>2002年4月 同社企業金融二部 課長<br>2004年8月 アイ・キャピタル証券株式会社 入社<br>2006年8月 MTラボ株式会社 入社<br>2008年2月 カタリスト株式会社設立 代表取締役<br>(現任)<br>2009年6月 株式会社ジャルコ 取締役<br>2011年2月 株式会社ジャルコ 代表取締役社長<br>(現任)<br>2011年10月 当社 代表取締役社長 (現任)<br>2011年11月 株式会社ジャルコアミュージメントサ<br>ービス 代表取締役社長 (現任)<br>2014年7月 イオナアセット株式会社 代表取締役<br>(現任)<br>2014年9月 有限会社タカナシコンサルティング<br>代表取締役 (現任) | 5,863,566株     |
| 2         | ヤマギシ カズヒト<br>山岸 和仁<br>(1971年6月29日生)  | 1997年9月 公認会計士・税理士相田・高橋事務所<br>(現 千代田国際公認会計士共同会計事<br>務所) 入所<br>2000年4月 税理士登録 山岸和仁税理士事務所開<br>設<br>山岸和仁税理士事務所 代表 (現任)<br>2012年6月 当社 補欠監査役<br>2012年9月 当社 監査役<br>2012年9月 株式会社ジャルコ 監査役<br>2013年6月 株式会社ジャルコアミュージメントサ<br>ービス 監査役<br>2018年6月 当社 取締役 (現任)<br>2018年6月 株式会社ジャルコ 取締役 (現任)<br>2018年6月 株式会社ジャルコアミュージメントサ<br>ービス 取締役 (現任)                                     | 100株           |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | ヨシオカ ツトム<br>吉岡 勉<br>(1965年2月19日生) | 1989年8月 タツミ紙工株式会社 入社<br>1995年7月 東北タツミ株式会社 入社<br>2000年1月 同社常務取締役<br>2003年11月 同社代表取締役<br>2010年5月 同社取締役<br>2010年6月 株式会社ジャルコ 代表取締役社長<br>2011年10月 当社 取締役<br>2012年2月 東北タツミ株式会社 代表取締役(現任)<br>2012年9月 JALCO ELECTRONICS HONG KONG LTD.<br>President Director(現任)<br>2012年9月 HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO.,<br>LTD. President Director(現任)<br>2017年6月 当社 取締役(現任)<br>2017年6月 株式会社ジャルコ 取締役(現任)<br>2017年6月 株式会社ジャルコアミュージックメントサ<br>ービス 取締役(現任)<br>2018年8月 株式会社スプラウト 代表取締役(現任) | 900,000株       |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山岸和仁氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山岸和仁氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社社外取締役としての在任期間が1年となります。
4. 山岸和仁氏は、税理士として高い専門性を持つ他、財務及び会計に関する専門的知識と幅広い経験を当社経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 当社は、山岸和仁氏及び吉岡勉氏が再任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役露木琢磨氏及び天野修氏は、本定時株主総会の終結をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。  
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は、下表のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ツユキ タクマ<br>露木 琢磨<br>(1961年9月7日生) | 1994年4月 弁護士登録 小沢・秋山法律事務所 入所<br>1997年4月 株式会社三和総合研究所 嘱託<br>1999年11月 フロンティア債権回収株式会社(現 エム・ユー・フロンティアプロ債権回収株式会社) 取締役(現任)<br>2000年3月 露木法律事務所 開設(現任)<br>2003年3月 株式会社メンバーズ 監査役<br>2006年12月 露木・赤澤法律事務所へ名称変更<br>2017年4月 東京弁護士会 副会長<br>2018年3月 東京弁護士会 副会長退任<br>2018年6月 当社 監査役(現任)<br>2018年6月 株式会社ジャルコ 監査役(現任)<br>2018年6月 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 監査役(現任) | 一株             |
| 2         | アマノ オサム<br>天野 修<br>(1972年7月2日生)  | 1995年4月 東京ベイ信用金庫 入庫<br>2009年10月 あると総合事務所 入所<br>2010年2月 プロメーテ国際投資顧問株式会社 監査役<br>2012年1月 同社 内部監査室長兼コンプライアンスオフィサー<br>2012年8月 公認会計士登録<br>2012年10月 天野公認会計士事務所 開設(現任)<br>2016年2月 税理士登録<br>2018年6月 当社 監査役(現任)<br>2018年6月 株式会社ジャルコ 監査役(現任)<br>2018年6月 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 監査役(現任)<br>2018年7月 リオナス株式会社 取締役兼コンプライアンスオフィサー(現任)                       | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 露木琢磨氏及び天野修氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 露木琢磨氏及び天野修氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社社外監査役としての在任期間が1年となります。  
 4. 当社は、露木琢磨氏及び天野修氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 露木琢磨氏は、弁護士として高い専門性と幅広い経験を有し、会社経営を監査するのに十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することが出来ると判断し、選任をお願いするものであります。  
 6. 天野修氏は、公認会計士・税理士として高い専門性と幅広い経験を有し、会社経営を監査するのに十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することが出来ると判断し、選任をお願いするものであります。  
 7. 当社は、露木琢磨氏及び天野修氏が再任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー4階 ベルサール東京日本橋Room G



交通 「日本橋駅」(銀座線・東西線・浅草線) B 6 出口直結  
「東京駅」(JR線・丸ノ内線) 八重洲北口徒歩6分  
「三越前駅」(銀座線・半蔵門線) B 6 出口徒歩3分